

国民の関心の高い事項等に関する検査状況

1 国民の関心の高い事項等に関する検査の取組方針

本院は、その使命を的確に果たすために毎年次策定している会計検査の基本方針に従って、我が国の社会経済の動向、財政の現状、行政における様々な取組等を踏まえて国民の期待に応える検査に努めており、特に、国会等で議論された事項、新聞等で報道された事項その他の国民の関心の高い事項については、必要に応じて機動的・弾力的な検査を行うなど、適時適切に対応することとしている。

2 検査の状況

(1) 検査の結果、検査報告に掲記したもの

上記国民の関心の高い事項等としては、度重なる自然災害の発生等により関心が一層高まっている国民生活の安全性の確保や、少子高齢化及び情報化の進展、気候変動問題等を背景とした社会保障、情報通信(IT)、環境及びエネルギーといった分野が挙げられる。また、厳しい財政の現状等を踏まえて、予算・経理の適正な執行はもとより、制度・事業の効果、適正で公平な運用等や、資産、基金等のストックに対する国民の関心は引き続き高いものとなっている。

これら国民の関心の高い事項等について、正確性、合規性、経済性、効率性、有効性等の多角的な観点から検査を行った結果、「4. 検査の結果」に掲記した主なものを示すと、次のとおりである。

ア 国民生活の安全性の確保に関するもの

(事例) 住宅・建築物安全ストック形成事業等により耐震診断を実施した建築物の所有者に対する指導及び助言の実施等について(国土交通省)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 220 ページ参照

イ 社会保障に関するもの

(事例) 二次健康診断等給付に係る健診費用単価の設定について(厚生労働省)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 204 ページ参照

ウ 制度・事業の効果等に関するもの

(事例) 有償援助(FMS)による防衛装備品等の調達について(国会からの検査要請事項に関する報告)・・ 371 ページ参照

エ 制度・事業の適正で公平な運用に関するもの

(事例) 消費税の申告審理等において事業廃止届出書、所得税青色申告決算書等を有効に活用することなどにより、事業の廃止時において棚卸資産以外の資産を保有している個人事業者を的確に把握して当該資産のみなし譲渡について、適正な課税を行うよう改善させたもの(財務省)・・ 274 ページ参照

オ 資産、基金等のストックに関するもの

(事例) 独立行政法人中小企業基盤整備機構が保有している第2種信用基金における政府出資金の規模等について(経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構)・・ 214 ページ参照

カ 予算の適正な執行、会計経理の適正な処理等に関するもの

(事例) 賃金構造基本統計調査の実施に係る会計経理等について(厚生労働省)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 199 ページ参照

キ 環境及びエネルギーに関するもの

(事例) 試験研究用等原子炉で使用される燃料要素の製作開始指示の発出等に当たり、新規規制基準対応の状況、運転計画、燃料要素の在庫量等を踏まえた上で必要性を判断するとともに、上位部署等の確認を受ける体制とすることにより、処理・処分等が必要な未使用の燃料要素等の発生を防ぐとともに、燃料要素の製作に要する費用を節減するよう改善させたもの(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 336 ページ参照

ク 情報通信(IT)に関するもの

(事例) 政府共通プラットフォームにおけるセキュアゾーンの整備について(内閣(内閣官房)、総務省)・・ 224 ページ参照

(2) その他の検査の状況

(1)のほか、国会法第105条の規定に基づく検査要請が行われた「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等について」「待機児童解消、子どもの貧困対策等の子ども・子育て支援施策の実施状況について」「外国人留学生、技能実習生等の外国人材の受入れに係る施策の実施状況について」「高速道路に係る料金、債務の返済等の状況について」「福島第一原子力発電所事故に伴い放射性物質に汚染された廃棄物及び除去土壌等の処理状況等について」「公的統計の整備に関する業務の実施状況等について」及び「政府情報システムの整備、運用、利用等の状況について」について検査を実施している。

3 本院の所見

本院は、今後も我が国の社会経済の動向、財政の現状等を踏まえて国民の期待に応える検査に努めるために、国会等で議論された事項等の国民の関心の高い事項については、必要に応じて機動的・弾力的な検査を行うなど、適時適切に対応するとともに、我が国の財政健全化に向けた様々な取組について留意しながら検査を行っていくこととする。